

# 災害時の対応について（家庭保存版・掲示用）

要保存

## 気象災害

令和4年4月28日 川崎市立東高津小学校

◎ 神奈川県の全域、または県内の一部（川崎市に限りません）の気象情報で判断します。

「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合	
午前6時の時点で警報が出ている又は、継続している	当日一日を臨時休業とします。その日一日を臨時休業と決定した場合、途中で天候が回復しても登校時刻を繰り下げて授業を実施することはいたしません
午前6時の時点で警報が解除されていた場合でも、市内鉄道会社が計画運休を実施している場合	当日一日を臨時休業とします。その日一日を臨時休業と決定した場合、途中で計画運休が解除しても、登校時刻を繰り下げて授業を実施することはいたしません。
登校後、警報が出た場合	<p><u>授業時間を繰り上げ、安全なうちに児童を下校</u>させます。</p> <p><u>保護者引取りにするか、地区別に下校するかは、状況を判断し</u>メールでお知らせいたします。</p> <p>ただし、下校する時間が台風等の襲来などと重なるおそれのある時は、児童を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることがあります。</p> <p>※ 引き取りについては、児童引き取りカードに登録した方に引き渡します。</p> <p>※ わくわくプラザは閉室となります。</p>

「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」以外の警報（「大雨警報」「大雪警報」等）が発表された場合	
午前6時の時点で警報が出ている又は、継続している	いずれの場合も通常通りの授業です。 ただし、気象状況をみて、授業を遅らせたり（繰り下げ措置）授業を早めたり（繰り上げ措置）することを学校が判断した場合は、メール配信等でお知らせいたします。
登校後、警報が出た場合	<p>※ 児童の安全上、ご家庭の判断で登校を見合わせた場合遅刻・欠席扱いにしません。</p> <p>※ 繰り上げ措置の時のみ、わくわくプラザは閉室となります。</p>

## 地震災害

◎ 川崎市内（高津区に限りません）の地震情報で判断します。

地震予知情報や震度5強以上の地震が発生した場合（連絡はありません。）					
登校前	<p><b>臨時休業</b></p> <p>※ テレビ・ラジオ、防災無線等の情報を聞き取り、安全な場所に避難してください。</p> <p>※ 通学途中で被災した場合は、児童は学校へ向かいます。学校から職員がパトロールに向かいます。</p> <p>※ ご家庭の判断で、登校を見合わせた場合は遅刻・欠席扱いとしません。</p>				
	金	土	日	月	
	災害発生			臨時休業	震災翌日は自動的に休業とします。休前日や休日の場合は、表示の通りです。
		災害発生			
		災害発生			
登校後	<p>速やかに引き取りをお願いします。（迎えに来るまで、学校待機です。）児童引き取りカードに登録した方に引き渡します。</p> <p>わくわくプラザで被災した場合は、わくわくプラザで待機・引き取りとなります。</p>				

震度5弱以下の地震が発生した場合（基本、連絡はありません。）	
登校前	<p>通常通りの授業を行います。</p> <p>※ 通学途中で被災した場合は、児童は学校へ向かいます。学校から職員がパトロールに向かいます。</p> <p>※ ご家庭の判断で、登校を見合わせた場合は遅刻・欠席扱いとしません。</p>
登校後	<p>通常通りの授業を行います。</p> <p>※ ご家庭の判断で引き取りに来た場合は、早退扱いにはしません。児童引き取りカードに登録した方に引き渡します。</p>
授業時間に変更が生じる場合は、メール配信でお知らせいたします。	

◆一年間ご家庭にて保管してください。